様　式　C－１９、F－１９、Z－１９　(共通)

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ５ 月 ３０ 日現在

機関番号： ３６３０１

研究種目： 基盤研究(B)（一般）

研究期間： 2013～2015

課題番号： ２５２８５１６３

研究課題名（和文）「薬害教育」に向けた多声的「薬害」概念の提起

研究課題名（英文） The Proposal of the polyphonic Yakugai concept for the Yakugai education

研究代表者

山田　富秋（YAMADA, Tomiaki）

松山大学・人文学部・教授

研究者番号：３０１６６７２２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　8,700,000円

研究成果の概要（和文）：(1) 薬害問題について、システムズ・アプローチという医療安全の視点からの再評価を行った。さらに、ある製薬メーカーへのインタビューを通して当時の認識の一端を明らかにした。また、性感染症としてのエイズ問題の捉え直しなどを通して、従来の理解に対して新しい知見を付け加えた。(2) 薬害概念を他の薬害、特にサリドマイド薬害との比較を通して、薬害概念の社会的効果と薬害被害者の実態を理解できた。また、オーストラリアの調査を通して、医薬品の適正使用について多角的に探求することができた。(3) 薬害教育における被害者の表象について問題提起を行った。また、医療系学部や中等教育における薬害教育の現状を分析した。

研究成果の概要（英文）：1.We re-evaluated the HIV tainted blood product incident in Japan in 1980's in terms of the systems approach of the study of medical safety; we conducted several interviews toward the corporate members who belong to one of the pharmaceutical makers of blood product and we tried to take this problem from the perspective of the sexually transmitted HIV infection.2.We re-examine the Yakugai concept by comparing HIV incident with the other Yakugai such as thalidomide case. In addition, we examine the various attempts governmental or NPO base for the proper use of pharmaceutical products in terms of the regulatory science.3.We evaluated the current reality of the Yakugai education introduced into the curriculum of the Japanese compulsory school education and the preparatory practical trainings of the medical and pharmaceutical departments.

研究分野：社会学

キーワード：薬害　薬害教育　ライフストーリー　医薬品

１．研究開始当初の背景

本調査研究は「薬害教育」に資するための多声的な「薬害」概念を提起することを目的としているが、それは「輸入血液製剤によるHIV感染問題調査研究委員会」(2001-2009年,養老孟司代表；以降「養老研」と表記する）における、医師、HIV 感染被害者、血液事業に携わる人々の聞き取り調査の研究成果を研究当初の背景としている。

養老研において私たちが克服しようとした問題は、薬害がメディアを通して表象された時に、他の解釈を許さないような強固な「加害ー被害図式」が形成され、それに基づいた一面的な「薬害 HIV」問題が広く流布されたという問題である。この図式は訴訟運動が産出した言説に引きずられたままマスコミ報道により人口に膾炙し、日本のHIV/AIDS理解に良くも悪くも一定の役割を果たしてきた。したがって、義務教育に導入された「薬害教育」や医療系学部における実務実習といった現場においても、この単純化された図式が無批判に参照される可能性は否定できない。この表象の問題点は、薬害エイズ事件の関与者を過度にステレオタイプ化したために、HIV 感染の原因となった血液製剤を投与した現場の医師自身の存在、さらには個々の医師と患者の具体的な関係性を不問に付す。さらにまた、被害者として表象された血友病者自身も憐れむべき「被害者アイデンティティ」から自由になることができず、結果として、社会参加の妨げとなっている。

養老研は、詳細なライフストーリー・インタビューを通して、歴史的背景や地域的文脈によって、多様な医師と患者の関係性が形成されていること、さらには、被害者アイデンティティが一様ではなく、血液製剤に対しても多様な価値観が存在している実態を明らかにした。また、医師についても、教育のバックグラウンドや医療を行う地域によって、多様な治療実践がなされていたことを明らかにした。このような立場からすれば、「薬害教育」の現状を子細に検討すると同時に、加害ー被害図式を超えた多声的な「薬害」概念を提起することが必要であることになる。

２．研究の目的

本調査研究は「養老研」の研究成果の上に立って、今日の「薬害教育」に資する多声的な「薬害」概念を提起することを目的とする。具体的には以下の内容を明らかにする。

(1)薬害 HIV 感染被害問題について、薬害被害者や医師、それに製薬メーカーに対して継続してインタビューを行い、従来の理解に対してさらに新しい知見を付け加える。

(2)「薬害」概念について、他の薬害と比較することを通して、明らかにする。特にサリドマイド薬害について、被害者のインタビューと多面的な資料収集を通して、薬害概念の再検討を行う。また、レギュラトリーサイエンスを参考にしながら、医薬品の適正使用について多角的に探求する。

(3)薬害教育について、薬害被害者の適切な表象とは何かという問題提起を行う。特に医療系学部における病院実務実習や、初等中等教育に導入された薬害教育の現状を分析する。

３．研究の方法

ライフストーリー法を用いて、薬害HIV感染被害事件に関わった被害者や医師、製薬メーカーなどに養老研から継承したインタビュー調査を行う。同時に薬害に関する既存文献や血友病患者会の会報などの二次資料を検討する。またサリドマイドやスモンなどの薬害と薬害HIV感染問題を比較することによって、公害を語源とする「薬害」概念の歴史的構築プロセスを検証し、薬害概念を社会学的に明らかにする。近年の薬学におけるレギュラトリーサイエンスの動きを参照しながら、医薬品の適正使用について外国の事例を調査し、望ましいモデルを探求する。最後に「加害ー被害」図式から解放された多声的な

薬害教育を可能にするような薬害教育を提起する。そのためには、現在義務教育や医療系学部における実務実習に導入された薬害教育の実態を調査し、分析を行う。

４．研究成果

この研究は、2001年からスタートした「薬害 HIV」感染被害問題の社会学的研究を継承し、メディアによる単純化された善悪二元論的な薬害の捉え方を批判することで、一方では、薬害に関わった関係者に詳細なライフストーリー・インタビューを実施するとともに、他方では、1980年代から現在に至るまでの知識社会学的な文脈を補充する作業を通して、多声的な「薬害」概念を提起してきた。この研究成果に照らしてみれば、「薬害」問題は医療系学部のコアカリキュラムの中はもちろん、小中高といった学校教育における「薬害教育」の実施という新たなステージへと進んでいるものの、薬害被害者である当事者の声を聞くことの重要性は確認されていても、いまだに一面的な「加害－被害図式」をあてはめて薬害を理解することが支配的であり、そもそも薬害被害者をどう表象するのかといった根本的な理論的議論がほとんどなされてこなかったことも事実である。

このような問題意識の下で、私たちは（1）これまで継続してきた「薬害 HIV」問題の当事者の聞き取り調査を進め、「薬害 HIV」の多声的記述を行い、(2) サリドマイドやスモンなど他の「薬害」との比較検討、さらには、医薬品の規制や適正使用という観点からの理論的検討などによって、「薬害」概念を多角的に検討し、この概念の精緻化を図り、(3) 多声的な「薬害」概念に基づく「薬害教育」の可能性を追求してきた。

3 年間という限られた時間であったが、この3点について一定の成果をあげることができた。まず（1）薬害 HIV 感染被害問題については、システムズ・アプローチという医療安全の視点からの再評価を行うことができた。本科研最終報告書（参考文献参照）において、日笠聡は日本医療安全調査機構の Web サイトの挨拶から「医療事故の調査を行う際の基本的な考え方として、その責任の所在を究明し懲罰を加えることでは、本質的な原因が明確に出来ないばかりか、その事故から学び、再び同じような事故が起きないための方策に結びつかない」という重大な指摘を引用する。ここには、問題に関与した特定の人物や機関を加害者として断罪するパーソンアプローチの隘路が認識されている。そして従来のやり方に代わるものとして、システムズ・アプローチを提唱する。それは「エラーを減らすためには、エラーを起こした個人の責任を追及するのではなく、システムとして改善すべき点は何かを探求すること」である。特にある製薬メーカーの当時の認識について、インタビュー調査を通して明らかにできたことは大きな成果である。また、血液製剤をめぐる医療者の当時の意味づけ、補充療法の登場による医療化の問題、養老研では取り上げられなかった性感染症としてのエイズ問題の側面の捉え直しなどを通して、従来の理解に対してさらに新しい知見を付け加えることができた。

次に（2）薬害概念の再検討については、特にサリドマイド薬害について比較研究を行い、薬害概念の効果と薬害被害者の実態を理解することができた。本科研最終報告書の田代志門は薬害概念の効果として「社会構造上の欠陥に起因する不可逆かつ集合的被害としての医薬品の害の焦点化」を行い、その結果、被害の発生の要因を「社会の仕組み」に求めることで、関係する多様なステークホルダーの「責任」を問うとともに、「仕組み」そのものの変革を求めることを可能にすると指摘した。また、医薬品の適正使用、あるいはファーマスーティカライゼーションも含めた薬物濫用、さらに、新薬の許認可などの観点から、医薬品をめぐる諸問題について

多角的に探求することができた。その結果、すでに常識に浸透したかに見える「薬害」概念について、談話分析を通して歴史的な振り返りを行い、さらにはこの概念の社会的効果を社会学的に整理する作業を行った。また、オーストラリアにおける医薬品の適正使用の実践について報告することができた。サリドマイドについては、ハンセン病医療における実際の使用経験についてインタビューできた。

(3) の薬害教育については、薬害被害者を表象する時に問題状況を過度に単純化した「流用 (appropriation)」が行われることを指摘した。これを防ぐためには、被害者の日常生活に根ざした多面的な表象が必要であることを指摘した。さらに、現在行われている薬害教育について、医療系学部における病院実務実習、中等教育、社会学と薬害教育、薬学部における薬害教育といった各領域において現状を分析し、これからの「薬害教育」の可能性について検討した。これらの研究成果は「薬害」問題の研究が次のステップを踏むために有用な貢献になると思われる。

また、養老研から継承した研究として、血友病遺伝子の保因者である可能性を持った女性の経験について、女性たちの語りに即しながら、保因者であることに対する多面的な意味づけを明らかにした。遺伝病としての血友病の一側面については、これまであまり注目されてこなかったが、この研究をきっかけとして、自覚症状がないとされるために、医療的なケアの対象とならない女性たちが、「保因者」という遺伝学的な呼称を自分の問題として「自覚」して生きていくことの難しさが、認識されていくだろう。

最後に、この研究と調査にご協力くださった、多くの方々に感謝申し上げます。

＜引用文献＞

山田富秋他、「薬害教育」に向けた多声的「薬害」概念の提起、山田富秋代表平成 25～27 年度科研費補助金・基金研究成果報告書、2016、1-393

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 14 件)

① 佐藤　哲彦、薬害の社会学的記述に関する考察－薬害ディスコースの分析、関西学院大学先端社会研究所紀要、査読無、13 巻、2016、89-104

② 本郷　正武、血友病補充療法の進展にみる意思役割の変質－「医療化」の観点からの検討、ソシオロジ、査読有、183 巻、2015、81-99

③ 山田　富秋、映像資料における「当時者性」の問題－被害者の物語における映像の「流用」、社会学評論、査読有、65 巻、2015、465-485

④ 山田　富秋、HIV 感染した血友病者の QOL とスティグマ、日本エイズ学会誌、査読有、16 巻、2014、161-167

⑤ 本郷　正武、訴訟運動参加プロセスにみる「薬害 HIV」概念の再検討、社会学年報、査読有、42 巻、109-119

〔学会発表〕(計 22 件)

① 山田　富秋、入江　信一郎、エスノメソドロジーとフィールドワーク－薬害調査における専門的知識と歴史的文脈の意味－、日本マーケティング学会、2015 年 11 月 29 日、早稲田大学（東京都）

② 種田　博之、医学論文における凝固因子製剤による血液由来感染（副作用も含む）の記述変遷、日本社会学科、2015 年 9 月 20 日、早稲田大学（東京都）

③ 種田　博之、薬害の教育と伝承をめぐって、関西社会学会、2015 年 5 月 23 日、立命館大学（京都市）

④ 本郷　正武、「薬害教育」に資する「加害者」表象とは－非加熱濃縮製剤の回収判断を事例として、関西社会学会、2015 年 5 月 23 日、立命館大学（京都市）

⑤ 田代　志門、「ディオバン事件」以後の

研究規制と研究支援、レギュラトリーサイエンス学会、2014年9月5日、一橋大学一ツ橋講堂（東京都）

〔図書〕（計２件）

① 山田　富秋、好井　裕明編、せりか書房、語りが拓く地平、2013、266
② 山田　富秋他、「薬害教育」に向けた多声的「薬害」概念の提起、山田富秋代表平成25～27年度科研費補助金・基金研究成果報告書、2016、393

６．研究組織

(1)研究代表者

山田　富秋（YAMADA, Tomiaki）
松山大学・人文学部社会学科・教授
研究者番号：30166722

(2)研究分担者

種田　博之（TANEDA, Hiroyuki）
産業医科大学・医学部・講師
研究者番号：80330976

佐藤　哲彦（SATOH, Akihiko）
関西学院大学・社会学部・教授
研究者番号：20295116

松岡　一郎（MATSUOKA, Ichiro）
松山大学・薬学部・教授
研究者番号：40157269

本郷　正武（HONGO, Masatake）
和歌山県立医科大学・医学部・准教授
研究者番号：40451497

蘭　由岐子（ARARAGI, Yukiko）
追手門学院大学・社会学部・教授
研究者番号：50268827

中塚　朋子（NAKATSUKA, Tomoko）
就実大学・人文科学部・講師
研究者番号：50457131

田代　志門（TASHIRO, Shimon）
国立がん研究センター・生命倫理室・室長
研究者番号：50548550

新ヶ江　章友（SHINGAE, Akitomo）
大阪市立大学・大学院創造都市研究科・准教授
研究者番号：70516682

佐藤　嗣道（SATOH, Tsugumichi）
東京理科大学・薬学部・講師
研究者番号：50305950

(3)研究協力者

花井　十伍（HANAI, Jugo）
特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権

森戸　克則（MORITO, Katsunori）
大阪HIV訴訟原告団

若生　治友（WAKO, Harutomo）
特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権

大西　赤人（OHNISHI, Akahito）
特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権

日笠　聡（HIGASA, Satoshi）
兵庫医科大学

松原　千恵（MATSUBARA, Chie）

松原　洋子（MATSUBARA, Yoko）
立命館大学大学院・先端総合学術研究科